令和２年８月３日

　会員各位

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　雫石商工会

　　地域企業感染症対策等支援事業（新型コロナウイルス感染症対策）の募集開始

について（ご案内）

　平素、本会事業の推進につきましては、多大なるご協力を賜り御礼申し上げます。

　さて、岩手県を通じて本会では新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策等の支援として、標記事業を開始いたします。

申請の際には募集要項をお目通しいただき、本会宛て申請くださいますようお願い申し上げます。申請書類一式については、本会窓口に準備しておりますとともに、本会ホームページからもダウンロード可能であります。

　なお、当事業の対象業種は、サービス業・小売業・飲食業・宿泊業・鉄道業及び道路旅客運送業に限定されておりますが、案内漏れのないよう、今回は全会員に対して通知しておりますこと申し添えいたします。

記

１．募集開始日

　　令和２年８月１７日（月）

２．送付内容

　（１）制度案内チラシ

　（２）募集要項

　（３）申請様式（様式１～５）

　（４）記載例

　（５）参考（補助対象経費になるもの・ならないものの例）

３．当事業に関する主な注意事項　　※詳細については募集要項をご覧ください。

　（１）申請回数は１事業者１回限りですので、雫石町内に対象業種の店舗を複数有している場合は、まとめて申請し、申請漏れのないようにお願いいたします。

　（２）複数の市町村にまたがって店舗・事業所がある場合は、管轄商工団体ごとに申請を行うようにお願いいたします。

　（３）補助対象経費中の「消耗品費」については、鉄道・道路旅客運送業を除いて、申請上限額は１店舗当たり３万円までです。

　（４）令和２年４月１日から令和２年１２月３１日までの間に発注、契約及び支払いが完了した経費が対象となります。クレジットカード決済による支払期日が令和２年１２月３１日以後となる場合、その支払いは補助対象にはなりません。

　（５）補助対象業種であっても、従業員のみが利用する事務所や無店舗営業等、不特定多数の人の出入りのない施設は対象外となります。

４．申請書類のダウンロード方法

　　雫石商工会トップページ　→　地域企業感染症対策等支援事業（新型コロナウイルス感染症対策）

（担当：雫石商工会　前田・伊藤　℡　692-3321）